

廃木材よ…よみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用方法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO₂削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！

東京ボード工業株式会社
本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137
新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525
埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティクス株式会社
〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667



私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

「とうきょうさんぱい」

通巻第四〇四号

令和六年五月一日

発行人 鈴木宏和

発行 一般社団法人 東京都産業資源循環協会

とうきょう さんぱい

第41巻第2号 通巻第404号
404
令和6年5月1日発行

令和6年度 東京都予算 決まる

- 東京都環境公社 優良性認定評価室より
「産廃エキスパート」・「産廃プロフェッショナル」について
- 2023年の安全衛生活動の現状調査集計結果
- 行政だより
資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律案の概要



CONTENTS

令和 6 年度 東京都予算 決まる 2

東京都環境公社 優良性認定評価室より
「産廃エキスパート」・「産廃プロフェッショナル」の
令和 5 年度の認定の報告と令和 6 年度の申請について 3

2023 年の安全衛生活動の現状調査集計結果 10

行政だより
資源循環の促進のための再資源化事業等の
高度化に関する法律案の概要 12

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 177 13

SDGsへの取組 目標17「実施手段」 14

医療廃棄物委員会 施設見学会「目黒清掃工場／(株)日本シルバー」 16

中和・脱水分科会 オンラインセミナー「新たな化学物質規制によって事業者が取り組むべき事項について」 18

女性部だより 奄美大島 名瀬クリーンセンター 施設見学会 20

賛助会員事業紹介 (株)ユニフォームネット 23

理事会・委員会報告 第 87 回理事会、中間処理委員会〈破碎・圧縮分科会〉、
収集運搬委員会、安全衛生推進委員会 24

産業資源循環情報 [No.47] (株)京葉興業 | 廃棄物ビジネスのイノベーションによる循環資源と脱炭素へのチャレンジ 26

NEW*優しい社会に向けた会員企業の取組 (株)調布清掃の障がい者雇用について 27

広告 (株)京葉興業 (正会員) 30

協会の主な今後の日程 31

事務局だより・編集後記 32

表紙の言葉 31

Recycle Quality
1977年設立、2004年「リサイクルポート」認定

廃棄物を 100% 資源に 地球にやさしい燃料を作っています。廃棄物処理を通じてSDGsの実現に貢献。

■廃棄物の再資源化(産廃・一般廃)
化石燃料使用の削減を図るため、廃棄物からRPF(固形燃料)、フラブ燃料を作り出す再資源化を推進します。

■プライベートパスの設置
陸送よりもCO2排出の少ない船舶輸送を推進します(モーダルシフト)。

■埋立ゼロを目指して
廃棄物の100%リサイクルにより、サステナブルな循環型社会を目指します。

有明興業株式会社
ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.

東京都 優良産廃処理業者認定制度 優良認定業者

●若洲工場：東京都江東区若洲 2-8-25
●リサイクルポート：東京都江東区若洲 2-8-17
●京浜島工場：東京都大田区京浜島 3-3-14
●市原工場：千葉県市原市玉前西 2-9-1
●八丈島事業所：東京都八丈島八丈町大資源 8316-1

本社：〒136-0083 東京都江東区若洲 2-8-25 TEL：03-3522-1911 FAX/03-3522-1919 http://www.aknet.co.jp/

環境負荷を低減し、よりクリーンな社会へ

※わたしたちのとりくみ

- 資源を再生する
- 省エネを実行する
- 省燃費で運転する
- 会社周辺の環境を整備する
- グリーン購入を心がける

※事業内容

- 産業廃棄物処分業(コンクリート塊 破碎 2,040t/日)
- 産業廃棄物収集運搬業(保管施設を有む)
産業機械(得意、高圧巻、鉄さい)
- 積替(上記以外)・運出、高圧巻、空積くず、ガラス・コンクリート 塊破碎くず、破砕じん、粉砕くず
一陸上運搬はもちろん、海上運搬も
- 汚染土壌の陸上海上輸送 ●再生砕石、再生砂散泥

日栄産業株式会社
～リサイクルポートの活用で資源の再生利用を促進～

〒143-0003 東京都大田区京浜島3丁目5番2号
TEL.03-3790-7400 http://nichiei-sangyo.jp

東京都 優良産廃処理業者認定制度 優良認定業者

収集運搬業 6-22-80022
中間処理業 6-22-00027

令和6年度 東京都予算 決まる

【(公財)東京都環境公社 優良性認定評価室より】

令和6年度の東京都予算が令和6年3月の都議会で可決成立した。
当協会の要望事項について東京都が予算でどう対応したか、東京都財務局から情報提供があった資料で内容を紹介します。

なお、令和6年度東京都予算要望の内容は、機関誌第397号で政党への要望を、第401号で小池知事への要望を掲載しているのので、参照されたい。

協会事務局

【要望】リチウムイオン電池に関する啓発及び火災対策助成

【対応】小型リチウムイオン電池の安全・安心な処理フロー構築

6年度 0.3億円

- リチウムイオン電池について、安心・安全な回収・処理方法を検討し、再資源化システムを構築する。
- リチウムイオン電池の廃棄時の火災への対応については対策が急務であり、講習会等を通じて、排出事業者に向け発火のリスクや留意点を啓発するとともに、今後、より確実な分別行動につながるよう、現場での発火事例に基づき、リチウムイオン電池の使用が分かりにくい製品を周知するなど取組の強化を図っていく。

【要望】産業廃棄物処理業のDXに係る支援

【対応】産業廃棄物処理業の循環経済移行促進事業

6年度 0.8億円

資源循環・廃棄物処理のDX推進事業

6年度 2.3億円

- サーキュラーエコノミーの実現に向けては、静脈産業のDXを推進することで、処理の合理化や脱炭素化等につなげていくことが重要であり、都としても、産業廃棄物業界のDXの促進に向けて、プラットフォームの構築や、サーキュラーエコノミーに貢献する新事業への支援を行っていく。

「産廃エキスパート」・「産廃プロフェッショナル」の令和5年度の認定の報告と令和6年度の申請について

東京都の優良性基準適合認定制度は、平成21年10月に全国で初めて創設した制度です。産業廃棄物処理業者の任意の申請に基づき、適正処理、資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な事業者を、第三者評価機関として東京都が指定した公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」という。）が評価・認定しています。

この制度では、書面審査だけでなく、施設や事務所等の管理状態について評価員が現地で審査を行い、必要に応じてアドバイスを行っています。また、産業廃棄物処理業者の事業内容や取組状況に対応し、産廃エキスパート（業界のトップランナー的優良業者）と産廃プロフェッショナル（業界の中核的役割を担う優良業者）の2種類の認定区分があります。

令和5年12月8日に、公社の本社会議室において、令和5年度申請者の評価基準への適合の可否を判定する第三者評価機関評価委員会（以下、「委員会」という。）を開催し、令和5年度の認定事業者が決定しましたので、お知らせいたします。



（評価委員会の様子）

認定事業者数

区 分	認定事業者数	専門性 (感染性廃棄物)	業の区分		
			収集運搬業 (積替え保管を除く)	収集運搬業 (積替え保管を含む)	中間処理業
産廃エキスパート	71	13	24	44	40
産廃プロフェッショナル	26	11	15	10	13
計	97	24	39	54	53

(注)・複数の業の区分の認定を受けている事業者があるため、認定事業者数の合計は整合しない。

・更新申請94社、新規申請3社の合計97社の評価を行い、上表のとおり全てが適合と判定されました。

認定の詳細については、東京都環境局・東京都環境公社のWebサイトでご確認いただけます。

※産業廃棄物対策課Webサイト

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/industrial_waste/processor/recognition_system/list.html

※公益財団法人東京都環境公社Webサイト

<https://www.tokyokankyo.jp/jigyosho/resource-circulation/certification/28certified>

■令和5年度の新規申請者について

○内容 新規申請が3社

・新規加入理由

業界の中での優位性の確保と、顧客からの信頼を獲得するため。(2社)

評価を受けることによる、従業員のモチベーションの向上。(1社)

令和5年度は、申請者の事務負担を軽減するため東京都が「評価項目を厳選」し、改正した評価項目で審査を開始しました。なお、委員会は、感染症対策として室内喚起を十分に施したうえで実施いたしました。

委員会は、適合の可否の判定のほか、制度の一層の充実を図るために、事務局から主な評価項目における得点率の傾向と課題について報告し、有識者である評価委員の助言を得る場でもあります。

次に、その中から代表的な評価項目について、得点率の傾向及び課題と公社としての対応をご紹介します。

【適合判定結果における評価項目別得点率の傾向と課題について】

評価項目別に、その内容や課題を記載しております。

■インターネット情報公開（エキスパート・プロフェッショナル共通）

○ 基準

- 産業廃棄物処理業者の自社Webサイトで評価項目に該当する情報を公開していること。
- 自社以外（「さんばいくん」）のWebサイトで公開されている場合は、自社Webサイトからリンクされ、情報画面にジャンプできる状態になっていること。

○ 平均得点率

項目	得点率	
	産廃エキスパート	産廃プロフェッショナル
■インターネット情報公開		
① 「会社概要（事業概要）」	100%	99%
② 「施設及び処理状況（処理の実績）」	100%	97%

○ 傾向

産廃エキスパートの得点率は、①②の平均が100%と高くなっております。この項目は、令和5年度より必須となったため、無事に産廃エキスパートへの第一段階をクリアできたこととなります。

また、産廃プロフェッショナルの得点率は①②の平均が98%となっており、産廃エキスパートと比較すると2%低くなっています。これは、情報公開をすることが優良な事業者の必須要件としての認識はあるが、情報公開に必要な内容が不足しており、満点にならない事業者があるためです。

○ 課題と対応

情報公開は、得点率が高いものの、掲載内容については掲載する事業者と必要最低限しか掲載しない事業者があり、取組に差が生じています。今後も、説明会で情報公開の重要性を伝え、掲載内容の充実を促します。また、公社のWebサイトを活用し、優良認定事業者一覧表に事業者HPアドレスをリンクする等して、排出事業者が認定事業者の情報を閲覧しやすいように努めていきます。

■労働安全衛生組織、労働安全衛生（PDCA）の実施、事業の継続・復旧（BCP）の策定（エキスパート・プロフェッショナル共通）

○ 基準

- 事業規模に応じ、安全衛生委員会等の組織を設置等していること。
- 労働災害事故の未然防止に向けた取組を行い、PDCAサイクルを継続的に実施していること。
- 事故や災害発生時のための事業の継続・復旧（BCP）の策定をしていること。

○ 平均得点率

項目	得点率	
	産廃エキスパート	産廃プロフェッショナル
① 「労働安全衛生組織の設置等」	98%	97%
② 「労働安全衛生（PDCA）の実施」	95%	89%
③ 「事業の継続・復旧（BCP）の策定」	69%	51%

○ 傾向

- 労働安全衛生組織の設置等
産廃エキスパート、産廃プロフェッショナル共に97%以上となっています。
この項目は、研修や健康診断等の管理表（計画と実施状況）の提出が不十分なため取得ができない場合があります。
- 労働安全衛生（PDCA）の実施
計画（P）・実行（D）においては、ほぼ実施されておりますが、評価（C）・改善（A）においては未実施の事業者が見受けられました。
- 事業の継続・復旧（BCP）の策定
産廃エキスパート、産廃プロフェッショナル共に70%に達しておりません。危機管理マニュアルと区別できずBCP計画を作成できないケースが多かったようです。

○ 課題と対応

①②③の結果により、取り組みづらいう傾向にあるPDCAの継続的な実施や事業の継続・復旧（BCP）を策定し、安全対策のレベルアップに繋げるために、事務局側から理解を深めるための策定の仕方や実施状況がわかる例を説明会資料に加えていきます。

■「認証取得」及び「環境に配慮した経営」（エキスパートのみ）

（「環境に配慮した経営」の項目は、改正前の「企業の社会的責任体制」と「LCA」の項目を統合したものです。）

○ 基準

- 環境に関する基本方針を定めていて、CSR報告書や環境報告書、LCA分析結果表等を定期的に公開していること。

○ 平均得点率

項目	得点率	
	産廃エキスパート	産廃プロフェッショナル
■認証取得（ISO等）	96%	
■「環境に配慮した経営」	59%	

○ 傾向

「環境に配慮した経営」については、他の項目と比較して低い得点率となっています。環境に関する基本方針を定めているものの、環境報告書を作成していないことから当該項目が取得できない事業者が多く見受けられます。しかしながら、関連するISOの認証取得の得点率は96%と高得点となっており、環境報告書は、エコアクション21の環境経営レポートやISOでの実績報告書内容を参考に作成することができますので、取得可能な項目である

と考えます。

その他、当該項目を取得していない中小企業の方も取り組みやすい「エコアクション 21」を実施する事業者が増えています。

○ 課題と対応

排出事業者の要請への対応を図るとともに企業自らの姿勢を積極的に示すため、産業廃棄物処理業界においても「環境に配慮した経営」の取組を浸透させていくことが重要です。

経営姿勢の効果的な PR、ブランド力の強化、従業員が誇りを持って働ける職場への転換を図るためにも、「環境に配慮した経営」の充実や「認証取得」が排出事業者にも選択される優良な事業者にとって欠かせない取組であることを説明会で周知します。

また、エコアクション 21 又は ISO を取得した内容を整理し環境報告書を作成することにより、当該項目の取得に繋がれることを周知していきます。

■技術の開発・研究（エキスパートのみ）

○ 基準

- 先進的な環境企業として、AI や IT などを活用し、作業の効率化や適正処理・リサイクル技術の開発のための分析や研究を行い、課題解決への応用に取り組み、持続的な計画により、これを推進していること。

○ 平均得点率

■技術の開発・研究（エキスパートのみ）	得点率	前回申請時の平均得点率	前回との差
① 収集運搬業（積替え保管を除く）	95%	58%	+37%
② 収集運搬業（積替え保管を含む）	96%	41%	+55%
③ 中間処理業	91%	45%	+46%
①～③の平均得点率	94%	48%	+46%

○ 傾向

前回との比較から、収集運搬業（積替え保管を除く）は37%アップ、収集運搬業（積替え保管を含む）は55%アップ、中間処理業は46%アップしております。

この項目は、改正前は取組がしづらい項目であったが、令和5年度の改正で「AI や IT などを活用することで」得点につながるようにした。しかし、申請者には内容が理解しづらかったので、評価員が現地で補足の説明をするなど、取得に向けて厳密かつ丁寧に対応を行いました。

○ 課題と対応

AI や IT などを活用しての技術の開発・研究という新しい項目のため、戸惑った事業者が多くみられました。今後は、説明会で具体事例を用いて説明するとともに書式も同一化してわかりやすくしていきます。

また、廃プラスチック類をはじめとしたマテリアルリサイクルやケミカルリサイクルの積極的な推進、CO2 削減、DX、AI、自動化、労働安全、交通安全などの参考事例も先進業者からの了解を得て例示していきます。

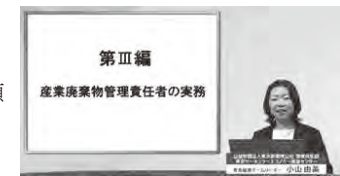
【東京都と連携し、認定事業者の認知拡大に向けた取組を実施】

公社や都では、認定事業者の認知拡大のため、排出事業者へ向けて次のような取組をしています。

■排出事業者を対象とした認定事業者の活用促進

○内容

排出事業者講習会（産業廃棄物管理責任者講習会）において、信頼できる処理事業者の選定のために認定制度の活用を説明しています。

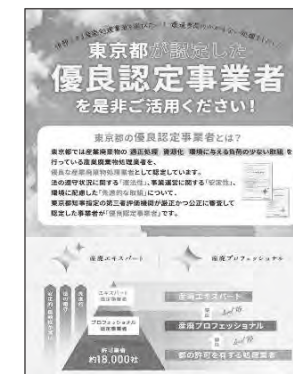


（オンライン講習会の様子）

■排出事業者向けリーフレットの作成・周知

令和5年度、排出事業者の方々へ向けたリーフレットを一新し、公社Webページに掲載しました。

認定事業者の方々が、ダウンロードし営業等に活用できるようにしています。



（表）



（裏）

リーフレットの概要

- ・優良認定事業者とは
- ・優良認定事業者の特徴
- ・優良認定事業者を選ぶメリット
- ・優良認定事業者の探し方

■処理業者を対象とした研修事業等の充実

○内容

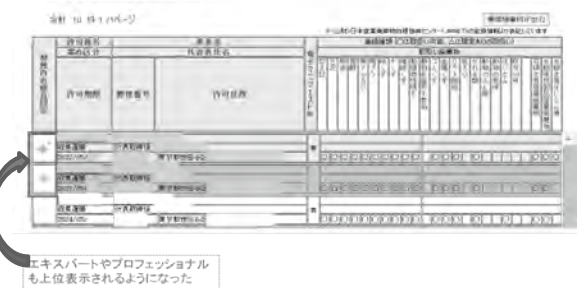
産業廃棄物処理業者の方を対象に、廃棄物処理法や委託契約、マニフェスト等の産業廃棄物の適正処理の基礎知識と実務を学び、現場や実務担当者のスキルアップやお客様へのサービス向上を図る内容の講習会を開催しています。

■都での Web サイトでの活用の充実

○内容

環境局 HP での産業廃棄物処理事業者情報の検索システムにおいて、都独自の優良認定（産廃エキスパート、産廃プロフェッショナル）を検索条件の一つとし、検索結果画面においては、優良認定を受けている事業者が上位に表示されるようになっております。

【検索結果画面】



エキスパートやプロフェッショナルも上位表示されるようになった

【令和6年度 「優良性基準適合認定制度」申請について】

令和6年度「更新・新規 申請事業者向け配信型説明会」のお知らせを、令和6年4月初旬に公社のホームページに掲載しております。併せて、申請受付開始日より、無料で配信型説明会の動画配信を行います。

令和5年度から「評価の適合基準」が変更となりました。

産廃エキスパートを申請される方は、遵法性の他に、安定性においても指定された項目は必ず取得していただく必要があります。詳細は、配信型説明会の動画を必ずご覧ください。

申請事業者向け配信型説明会	令和6年5月20日(月)～8月23日(金)
事前相談(予約制)	令和6年5月下旬～7月中旬

なお、更新対象事業者の皆様には、「令和6年 申請の手引き」等を郵送いたします。

また、新規申請事業者の皆様には、「配信型説明会」の日程等を(一社)東京都産業資源循環協会から会員の皆様に周知させていただきますので、そちらもご覧いただけますようお願いいたします。

■申請について

申請書類は、郵送でのご提出をお願いしております。ただし、直接持参を希望される方は、事前のご予約をお願いいたします。詳細については、公社 Web サイト優良性認定評価室「令和6年度申請について」の案内をご覧ください。

	業の区分	申請エントリー及び 申請書面受付開始	申請書面提出 締め切り(必着)
更新	収集運搬業(積替え保管を除く)	令和6年5月20日(月)	令和6年7月19日(金)
	収集運搬業(積替え保管を含む)		令和6年7月26日(金)
	中間処理業		令和6年7月26日(金)
	同時申請(収集運搬業+中間処理業)		令和6年7月31日(水)
新規	すべての業の区分		令和6年8月23日(金)

申請方法については、東京都環境公社のWebサイトでご確認いただけます。

※ 公益財団法人東京都環境公社 Web サイト (優良性基準適合認定制度のページ)

<https://www.tokyokankyo.jp/jigy/resource-circulation/certification>

※ 携帯・スマートフォンの場合は、右のQRコードからご確認いただけます。



■「優良性基準適合認定制度」産廃エキスパート・産廃プロフェッショナルとは

法令に定められた許可の基準を超えて、高い水準での処理に取り組み、経営的事項・管理体制も健全であることを評価・認定する制度です。

優良認定事業者とは？

Legal compliance (遵法性): 産廃物処理・資源化に係る法令を遵守している。

Stability (安定性): 安定的で、信頼性ある事業運営を行っている。

Advanced efforts (先進的な取組): 高い水準の適正処理・資源化に関する取組みや環境貢献活動を行っている。

Excellent business operator (優良事業者): 認定事業者は、遵法性や事業の透明性が高く信頼できる処理業者と見えます。

■レベルに合わせた2つの認定

産業廃棄物処理業者の事業内容や取組の状況に対応し、2つの基準に適合した業者を認定しています。

産廃エキスパート(第一種評価基準適合業者)

産廃プロフェッショナル(第二種評価基準適合業者)

業界のトップランナー的業者

業界の中核的役割を担う優良業者



■評価項目

法的な取組 (項目数: 6~10)

- 行政指導、不利益処分
- 納税状況
- 委託契約書、マニフェスト、処理帳簿 など

安定性 (項目数: 16~27)

- インターネット情報公開(会社概要、財務諸表等)
- 労働安全衛生、労災防止、従業員教育
- 電子マニフェスト
- 事業の継続・復旧(BCP) など

先進的な取組 (項目数: 9~13)

- 環境に配慮した経営
- 認証取得(ISO14001、エコアクション21等)
- 省資源・省エネルギーへの取り組み
- 技術の開発・研究 など

現地審査 (項目数: 13~26)

- 委託契約書、マニフェスト、処理帳簿
- 労働安全衛生
- 事業の継続・復旧(BCP)
- 作業態様の把握・確認
- グリーン購入 など

※「先進的な取組」は産廃エキスパートだけの項目です。

認定を取得することで、排出事業者が処理を委託しやすい環境整備を図りましょう

令和6年度も開催します！
産業廃棄物処理業新入社員向けスタートアップ研修会

WEB開催

参加者募集

令和6年度 産業廃棄物処理業 新入社員向け
スタートアップ研修会

参加費 無料

産業廃棄物処理業界に近年入社された方を対象に、廃棄物の適正処理に関する基礎知識に加え、循環経済(サーキュラーエコノミー)や脱炭素等、資源循環に係る業界全体の動きも合わせて紹介する研修会を5月下旬ごろ実施します。詳細は公社HPをご確認ください。皆様のご参加をお待ちしております！

(公財) 東京都環境公社 URL: <https://www.tokyokankyo.jp/jigy/resource-circulation/lecture/start>

2023年の安全衛生活動の現状調査集計結果

(一社) 東京都産業資源循環協会では、2023年に2023～2025年度の労働災害防止計画を策定した(機関誌第396号(令和5年9月1日発行)12～20ページ参照)。また、この計画に基づき、2023年11月～2024年1月にかけて、会員企業における2023年の取組を把握する調査を実施した。

東京労働局によれば、都内の産業廃棄物処理業とその他の廃棄物処理業を合算した令和5(2023)年の休業4日以上(うち死亡3人)の死傷者数は182人(速報値)と高い傾向にある。会員におかれては実施できていない項目も多々あるので、経営者が先頭にたって一層の取組強化を進められたい。

会長 鈴木宏和
安全衛生推進委員会委員長 細沼順人

安全衛生活動の現状調査集計結果表

アンケート発送数:532社

No.	入力項目	2023結果	2022結果	2025目標値	達成状況
①	アンケート回答数	224	206	228	×
②	協会の安全衛生事業を認知している会員数	199	176	216	×
③	協会が実施する安全衛生研修会の会員数	86	76	126	×
④	連合会が提供している支援ツールを認知している会員数	160	134	135	○
⑤	経営トップが方針決定及び表明している会員数	121	—	532	×
⑥	無災害宣言をしている会員数	65	—	参考項目	—
⑦	安全衛生規程を作成している会員数	118	83	114	○
⑧	安全衛生教育を徹底している会員数	145	—	参考項目	—
⑨	安全衛生パトロールを実施している会員数	120	123	165	×
⑩	ヒヤリ・ハット活動を実施している会員数	148	141	171	×
⑪	リスクアセスメントを実施している会員数	108	91	105	○
⑫	安全衛生管理体制を構築している会員数	193	170	195	×
⑬	4日以上の休業災害数(2023年1月～12月)	67	※83		
内訳	墜落・転落	15	—		
	はさまれ・巻き込まれ	14	—		
	転倒	19	—		
	その他	19	—		

※前回結果の⑬4日以上の休業災害数は2021年4月～2022年3月の件数(任意報告)

回答企業一覧(五十音順)

アースサポート(株)	佐藤興業(株)	中野運輸(株)
(株)アーバンサービス	(株)サニックス	(株)仲村工業
相田化学工業(株)	(株)サルデー	中村産業(株)
(株)IWD	三東運輸(株)	那須興産(株)
(株)アイティリンク	三立建設(株)	(株)成田土木
(有)青木建材	(株)三凌商事	(株)西日本アチューマッククリーン
(株)アクアホーム	三和興業(有)	日栄産業(株)
(株)アサヒ開発	GNA環境(株)	ニッコーデンティ(株)
(株)旭化工	(株)ジーエムエス	日振工務(株)
(株)旭商会	J&T環境(株)	(株)日成スタック・トーキョー
アジア工業(株)	JWケミテック(株)	日晴ビジネス(株)
(株)アドベル	(株)JRS	(株)ニッソー
(有)アベマキ	品川運輸(株)	日高工業(株)
(株)有明	芝浦運輸機工(株)	日本衛生(株)
有明興業(株)	ジャパンウエイスト(株)	(株)日本エコブランド
(株)アンカーネットワークサービス	(株)首都圏環境美化センター	日本環境(株)
安楽商会	(株)昇鋭	(株)日本シューター
(株)五十嵐商会	(株)昌和ブランド	(株)日本シルバー
(株)市川環境エンジニアリング	(株)ジョートー	日本設備保全(株)
市川燃料チップ(株)	白井運輸(株)	バイオエナジー(株)
(株)不二総業	白井エコセンター(株)	(株)ハイシステム
ウム・ヴェルト(株)	(株)新開トランスポートシステムズ	(株)ハチオウ
浦野産業(株)	新寿堂運輸(株)	(株)浜田
栄和清運(株)	新日本産業(株)	(有)原島組
エース産業(株)	新和環境(株)	(株)春江
(株)エコ・エイト	信和興業(株)	ひかりライン(株)
(株)エコ・ファクトリー	(株)スリーピングサービス	日野金属産業(株)
エコシステムジャパン(株)	S.P.E.C.(株)	(株)日美産業
エコロジャパン(株)	(株)スリーシーブランニング	比留間運送(株)
(株)エコワスプラント	(株)成昇	(株)フォレスト
エスジー(株)	青南建設(株)	(有)福田川商店
NKリサイクル(株)	成友興業(株)	(株)藤隆工業
(株)エバグリーンライン	(株)関商店	(株)フジタ環境
(株)遠藤商会	(株)総合サービス	(株)藤原土建
(株)大蔵	(株)総合整備	(株)フューチャー・エコロジー
太田商事(株)	(株)十河サービス	(有)フロンティア
大谷清運(株)	(株)第一グリーン	ベル・テック(株)
オオノ開発(株)	(有)太盛	(株)豊和商事
(株)オガワエコノス	太成興業(株)	(株)北陸産業
(有)小作物産	(株)タイセイリサイクル	(株)VOLTA
(株)小野組	大成ロテック(株)	(株)まごころ清掃社
加藤商事(株)	(株)大東運輸	マシロ環境(株)
(株)加藤商事	(株)太陽油化	(株)増淵商店
(株)カネテツ	(株)高木造園	松浦商事(株)
(株)川上商店	高俊興業(株)	松島運輸(株)
(株)環境技研	(株)タカヤマ	松田産業(株)
(株)環境システムサービス	(株)タケイ	(有)松村組
(株)環境整備	(有)タスク	松村タスト(有)
(株)環境テコム	多摩興産(株)	丸順商事(有)
関東名鉄運輸(株)	千葉企業(株)	(有)丸保商店
(株)木下フレンド	(株)調布清掃	(株)ミダック
キムラ工業(株)	都築鋼産(株)	三宅島建設工業(株)
(株)共同土木	ティーエスエンパイロ(株)	都清掃(株)
(有)峡南環境サービス	(株)ティーエムハンズ	武蔵野土木工業(株)
(株)クリエイト	ティー・ビー・ロジスティックス(株)	村上工業(株)
栗原興業(株)	TML(株)	メジャーヴィーナス・ジャパン(株)
(株)クルーズ	(株)東海運輸	山大物産(株)
(株)クレハ環境	(株)東京クリアセンター	(株)豊隆機器サービス
(株)グローブ産業	東京産資源(株)	(株)ヨシモリ
黒沢産業(株)	(株)東京スタンドサービス	(株)ヨドセイ
(株)京葉興業	東京ボード工業(株)	(株)リーテム
小池金属(株)	東京レンジリング協同組合	(株)リサイクル・ネットワーク
小岩興業(株)	東港金属(株)	リサイディアコーポレーション(株)
鴻池運輸(株)	東光建設(株)	(株)リスト
広陽サービス(株)	東都運業(株)	(株)リノグレス
小坂産業(株)	(株)東武クリエイティブ	(株)リバー
コスモ理研(株)	(株)トーホークリーン	労働者協同組合 労協センター事業団
(株)小早川運輸	(株)トキワ薬品化工	ロート・ルーターサービス(株)
(株)小見山商事	(株)TOSHI	(株)ワイエムエコフューチャー
(有)権田商事	(株)都市環境エンジニアリング	(株)ワイ・ディ・エス
酒井建設工業(株)	(株)利根川産業	ワイルドディーブ(株)
栄運輸(株)	(株)トベ商事	(株)和光サービス
(有)榊原商店	(株)トリデ	
相模原紙業(株)	内藤産業(株)	
(有)さくら総業	長岡建設(株)	
(株)完山金属	(有)中島商店	

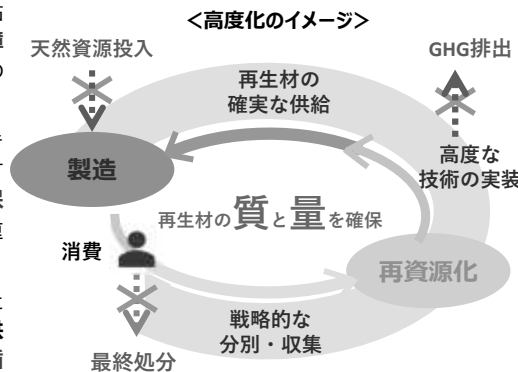
資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律案の概要



脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進するため、基本方針の策定、特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施の状況の報告及び公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度の創設等の措置を講ずる。

■ 背景

- 資源循環は、ネットゼロ（我が国排出量の約36%を占める分野の削減に貢献可能）のみならず、経済安全保障（資源の安定供給の確保）や地方創生など社会的課題の解決に貢献でき、あらゆる分野で実現する必要。
- 欧州を中心に世界では、再生材の利用を求める動きが拡大しており、対応が遅れば成長機会を逸する可能性。我が国としても、再生材の質と量の確保を通じて資源循環の産業競争力を強化することが重要。
- このような状況を踏まえ、資源循環を進めていくため、製造側が必要とする質と量の再生材が確実に供給されるよう、再資源化の取組を高度化し、資源循環産業の発展を目指す。



■ 主な措置事項

基本方針の策定

- ・ 再資源化事業等の高度化を促進するため、国として基本的な方向性を示し、一体的に取組を進めていく必要があることから、環境大臣は、基本方針を策定し公表するものとする。

再資源化の促進（底上げ）

- ・ 再資源化事業等の高度化の促進に関する判断基準の策定・公表
 - ・ 特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の再資源化の実施状況の報告・公表
- ⇒ 再資源化の高度化に向けた全体の底上げ

再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- ・ 再資源化事業等の高度化に係る国が一括して認定を行う制度を創設し、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じさせた上で、廃棄物処理法の廃棄物処分量の許可等の各種許可のの特例を設ける。

※認定の類型（イメージ）

<p><①事業形態の高度化></p> <p>製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、広域的な分別収集・再資源化の事業を促進</p> <p>例：ペットボトルの水平リサイクル</p> <p>画像出典：PETボトルリサイクル年次報告書2023 (PETボトルリサイクル推進協議会)</p>	<p><②分離・回収技術の高度化></p> <p>分離・回収技術の高度化に係る施設設置を促進</p> <p>例：ガラスと金属の完全リサイクル</p> <p>例：使用済み紙おむつリサイクル</p> <p>画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン 使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン</p>	<p><③再資源化工程の高度化></p> <p>温室効果ガス削減効果を高めるための高効率な設備導入等を促進</p> <p>例：AIを活用した高効率資源循環</p> <p>画像出典：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集</p>
---	---	--

脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

先輩から後輩へ つなぐバトンで安全リレー
安全遵守はチームの誇り

令和5年度 安全衛生標語コンクール 安全衛生推進委員会 優秀賞 受賞作品
(一社) 東京都産業資源循環協会

身近なヒヤリ・ハット事例

Part 177

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善事項
1	プラント場内で	ホイルローダ操作時	ホイルローダでバック中、死角に作業員がいた。	バック走行前の指差し確認の徹底。作業指揮者に無線連絡し、指示が出たらバックを開始する。
2	プラント場内で	ホイルローダ操作時	ホイルローダでバック中、動いていたフォークリフトに接触しそうになった。	バック走行前に作業指揮者とフォークリフトのオペに無線で連絡し確認する。
3	プラント場内で	重機旋回時	重機でボードの選別作業をする際、作業員に無線で退避を指示し、重機を旋回したとき横に作業員がいた。	作業員の退避を確認したら、旋回方向を指差し呼称で確認する。
4	プラント場内で	荷の選別作業中	ダンピングヤードで荷の選別中、ホイルローダが荷を押していることに気が付かなかった。	オペレーターは移動する前に無線で声掛けをする。作業指揮者は重機導線上の作業員に声掛け又は無線を入れる。
5	手選別ラインで	荷の選別作業中	バケツに入った荷をシューターに入れようとした際、足元に小さい塩ビ管があり乗りそうになった。	立ち位置が変わるときは、足元を確認する。作業半径内は常に整理整頓する。
6	手選別ラインで	荷の選別作業中	重量物を持ったとき、足元で滑り転びそうになった。	重量物は無理して持たず、周囲の人に手伝ってもらう。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せください。




SDGs への取組

SDGs と言われても一体なにをしたらいいのだという声を聞く。そこで、広報委員会では毎月、SDGsの目標を一つずつ取り上げ、意見交換を行ってきた。17回連載の最終回である。



目標 17 実施手段

- 開発途上国に対しては、JICA や自治体連携国際協力機関、あるいは各自治体・NGO の取組を通じて支援していくことが考えられる。その際には、相手のニーズをしっかりとくみ取り、それに見合った支援内容や、先方の経済発展の動向や技術レベルを踏まえたものでなければ効果が出ない。
- 開発途上国の技術者などが東京を訪れた際のごみ処理施設の視察等の場を提供していこう。学生を含めた外国の人との交流を進めて人材育成を図っていこう。
- また、そのためには、我が国の教育において、グローバル問題についての科学的根拠を理解できる人を育てていく必要がある。
- 我が国のごみ処理技術は進んでいるので、各会社の技術や処理フローを英語にしてもっと発信していったらどうか。衛生面の改善技術のほか、工業立国を目指している開発途上国では、燃料転換技術、資源循環技術などが求められていると思う。
- 最近、国際間の輸送費が高騰しており、開発途上国への物資援助が難しくなっているケースもある。支援を継続するためには、当方の企業の経営基盤を安定させ、相手方に目を向けるだけのそれなりの余裕もないとならない。
- 次ページの表に掲げられた一連の実施手段： 資金、技術、能力構築、貿易、体制面、マルチステークホルダー、モニタリングは、開発途上国支援に留まらず、われわれの会社での資源循環や脱炭素の取組にも有効である。
- 日本では、新たな資源戦略、プラスチックの資源化の取組が大切になっている。自治体からも廃棄物の排出企業からもごみの資源化の協力依頼がある。これらの課題解決のために関係者とパートナーシップを築いて、なぜこれらに取り組みなければならないかを共有しながら進めていこう。
- 脱炭素については、(体制面：) 会社として一貫した方針を定め、(技術：) 従業員に必要な技術力ノウハウを身につけさせ、(マルチステークホルダー：) 排出事業者との分別の徹底の協議や、中間処理残さ物を資源として活用する素材燃料メーカーとの契約を締結し、(貿易：) 適切な移動先と移動距離を見定め、(資金：) これらを実行するための資金を確保し、(モニタリング：) GHG 排出量の算定・削減目標の設定・削減量の公表を行っていこう。

【持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する】

□	資金	17.1	課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
□		17.2	先進国は、開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7% に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15 ~ 0.2% にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメントを完全に実施する。ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20% の ODA を後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。
□		17.3	複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。
□		17.4	必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国 (HIPC) の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
□		17.5	後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。
□	技術	17.6	科学技術イノベーション (STI) 及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
□		17.7	開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
□		17.8	2017 年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術 (ICT) をはじめとする実現技術の利用を強化する。
□	能力構築	17.9	すべての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をばった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。
□	貿易	17.10	ドーハ・ラウンド (DDA) 交渉の結果を含めた WTO の下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。
□		17.11	開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に 2020 年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。
□		17.12	後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関 (WTO) の決定に矛盾しない形で、すべての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。
□	政策・体制面的整合性	17.13	政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。
□		17.14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
□		17.15	貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。
□	マルチステークホルダー・パートナーシップ	17.16	すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
□		17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
□	モタリタ、データ、説明責任	17.18	2020 年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特異性の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。
□		17.19	2030 年までに、持続可能な開発の進捗状況を測る GDP 以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。

施設見学会

～ 目黒清掃工場 / 株式会社日本シルバー ～

医療廃棄物委員会（五十嵐和代 委員長）では、令和6年2月27日(火)に、「目黒清掃工場」と「株式会社日本シルバー」の施設見学会を実施した。



集合写真

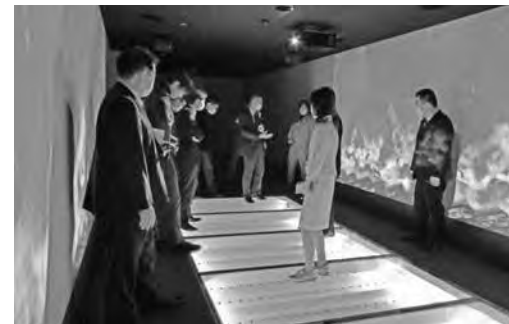
記録的な強風が吹き荒れる中、委員一同は目黒区にある「目黒清掃工場」の正門に集合し、ご担当者様のお出迎えを受け、工場の紹介動画を視聴した後に工場内を案内していただきました。

同工場は23区に22施設ある清掃工場の一つで、建設費550億円、約6年の歳月をかけて建設され、令和5年3月に竣工した最新鋭の工場です。

1日に600トン処理できる焼却炉（300トン×2基）は850℃前後に保たれるよう自動制御されており、ごみバンカに搬入されたごみは、プログラムされた無人のクレーンで攪拌し焼却炉へ投入されるなど、随所にオートメーション化が図られています。

パッカー車が通る周回路は防音、防臭機能が付いた覆蓋と呼ばれる屋根で覆われていて、近隣への騒音対策が施されています。臭気対策は、プラットホーム入り口に高速シャッターやエアカーテン、消臭剤噴霧器が設置され、なおかつプラットホームの空気はごみバンカへ流れる仕組みになっていて、ごみバンカから焼却炉の燃焼用空気として供給することで臭気成分は焼却（分解）されます。工場内や工場周辺においても騒音や臭いを感じることは一切ありませんでした。

焼却時の熱を利用した発電も行われていて、発電能力は最大で21,500kWで、工場の電力を賄うとともに、余剰電力（約23,000世帯分）は小学校などにも供給さ



(上) 目黒清掃工場ごみバンカの無人クレーン
(下) 目黒清掃工場焼却炉内の説明（擬似体験）を受ける様子

れています。太陽光パネルの設置や雨水の利用、緑化も推進され、環境負荷の低減や周辺環境との調和がとられていました。パッカー車のカラーは青と白で構成されていますが、これは青い空と白い雲をイメージしているそうです。東京のきれいな空を維持するために、様々な工夫を凝らしたクリーンな工場だということがよくわかりました。

私たちは廃棄物業界で仕事をさせていただいておりますが、一般廃棄物の現状を学ぶ機会は意外と少なく、あらためて3Rの大切さを痛感しました。見学日前日は544トン、パッカー車700台ほどの搬入があり、焼却残さの約8割が埋立処分されるそうです。一人一人がごみの発生量を削減するという意識を持つことが重要だと再認識させられました。また、分別の徹底をしっかり行わないと焼却炉の故障によりごみが滞留してしまったり、莫大な修繕費用が税金により賄われることにな

ります。つい先日もしリチウムイオンバッテリーが原因と思われる火災が発生したそうで、リチウムイオンバッテリーについては廃棄物業界全体で考えていかなければならない課題だということを実感しました。

各清掃工場では一般の方の見学も受け付けているそうなので、皆様もご家族で見学に行かれてはいかがでしょうか？

次に、目黒川沿いを「桜の季節はとても綺麗だろうな」と想像しつつ、株式会社日本シルバーへ移動しました。

同社は、大正4年に東京都目黒区で創業した水中貴金属工業株式会社の貴金属回収部門として昭和51年7月に設立した歴史ある会社です。写真廃液やレントゲンフィルムを適正処理し、銀を抽出する事業が中心でしたが、昨今の「デジタル化」により貴金属を含有した廃棄物は減少傾向にあるため、現在では感染性廃棄物の回収をメインにシフトチェンジしているそうです。杉本社長は感染性廃棄物に係る研究を行い、医療機関や処理業者に対して講演を行うなど第一人者としてご活躍されている方で、工場見学を通じ感染性廃棄物を安全に取り扱うことの重要性を学ばせていただきました。

最後になりますが、今回ご協力を賜りました目黒清掃工場の皆様、株式会社日本シルバーの杉本社長には改めまして心より御礼申し上げます。

（相田化学工業(株) 板橋 虎太郎 記）



日本シルバーの積保施設で説明を受ける様子

オンラインセミナー

「新たな化学物質規制によって事業者が取り組むべき事項について」

中間処理委員会 中和・脱水分科会（板垣俊助 リーダー）は、令和6年2月28日(水) 14時からオンラインセミナーを開催した。株式会社テクノヒル・山口広美氏を講師に招き「新たな化学物質規制によって事業者が取り組むべき事項について」と題して講演いただいた（参加者28名）。このセミナーを受講した分科会メンバーの感想を報告する。

■ 株式会社 太陽油化 / 石田 陽平

セミナー冒頭より、労働災害は様々あり化学物質によるところは少ないとお伺いしましたが、それでも意識するべき事柄であると理解させられる講義でした。廃棄物として排出されるものは、今回の化学物質取扱いの法改正には当てはまらないとのことでしたが、ただ単に法律やルールに載せるだけでなく、労働災害を防止する面でも知っておかなければならない知識と感じました。

特に、弊社は液状廃棄物をメインに取り扱いをしていることから、化学物質の取扱いは日常的に実務に絡んできます。今後、弊社のリスクアセスメントの一環として、今講義で得た知識を活用し、安心安全だけでなく、排出事業者からの信用も高められるように取り組んでいきます。

■ 松田産業 株式会社 / 松本 工

製品の化学物質にはSDSでのリスクが記載されていることは知っていたが、

中和・脱水で処理対象物となる流動性廃棄物は、製品単体であることはほぼなく、混合物や希釈されている物がほとんどであるので、SDS（WDS）での廃棄物のリスクを確認する事の徹底はもちろんであるが、私どもの業種では、とにかく保護具の徹底着用が必要と感じました。

但し、製品単体同様な廃棄物もまれに発生するので、その際は今回のセミナーで教わった、リスクアセスメントを活用して毎日の始業前のKYに組み込み、従事する作業員などへの情報の周知を徹底し、安全作業に努めたいと思いました。

私共の業界の発展を継続するにも、より一層の安全の確保は最低限の実施事項であると思いますので、製品同様の規制・管理が必要であると感じました。

難しい内容のセミナーでしたが、講師の山口様の講義は、実例を含めて非常に解りやすくお話いただき、大変楽しく拝聴させていただきました。

山口様ありがとうございました。今後も宜しくお願い致します。



(上) 講師の山口氏
(左) 開催風景

■ J&T 環境 株式会社 / 柳澤 正人

我々が日々操業している業界は、化学物質による労働災害の可能性が高く、化学物質のリスクアセスメントや化学物質管理責任者の重要性が再認識させられる講義でした。

化学物質管理責任者の責務として、労働者への周知義務がありますが、化学物質の危険性を理解し、化学物質のリスクに応じた取り扱い方法で作業をすることがいかに重要かと感じました。

SDSの取り扱い、通知方法の柔軟化、表示方法の適正化など、使用する化学物質の情報共有方法も変更されるため、労働者への周知が漏れないように対応していきたいと思います。

2024年4月より法律が改正されますが、スムーズに移行できるように取り組んでまいります。

■ 株式会社 京葉興業 / 板垣 俊助

化学物質のリスクについては、高所作業や機械作業のような目に見える危険

性ではないため、SDSによるリスクの確認が大切とお話がとても印象に残りました。

我々業界においても、薬品による清掃や中和処理など化学物質やその反応物など、危険なものに接触する機会も多くあります。他の事故と異なり、化学物質による労災の特徴として、長期間のばく露環境によって、時間が経過してから発症するものもあるとお聞きし、現場で働く方々とは化学物質のリスク情報を共有し、協力して対策を実施することが大切だと感じました。

また、今回の法改正により、今後は様々な業種でも化学物質のリスク情報の管理が進むと考えられます。特に化学物質を含む廃棄物は、排出事業者側からのリスク情報の提供が、我々処分業者の適正で安全な処理に繋がります。これらの情報を積極的に提供いただき、今後もより安全な廃棄物処理が行えるように取り組んでまいります。

奄美大島 名瀬クリーンセンター 施設見学会

女性部（野村幸江 部長）は2月15日(木)～2月17日(土)、鹿児島県奄美大島の名瀬クリーンセンター（奄美市）への施設見学を行いました。

新型コロナウイルスの感染状況も落ち着き、感染予防を行いながら今回は14名の参加者での施設見学となりました。



名瀬クリーンセンター集合写真

羽田空港から奄美空港へは鹿児島空港での乗継も含め約3時間半のフライトとなり、空港に降り立つと、のどかな島の雰囲気と、強い日差しが上着を1枚脱いでもよいかと思わせる陽気でした。（島の平均気温1月、2月は15℃、7月、8月は28℃）到着後すぐに観光バスに乗り、奄美の郷土料理“鶏飯”を頂ける昼食会場へガイドさんの説明を聞きながら向かいました。

奄美大島は鹿児島県本土と沖縄本島の間位置し、奄美群島の中で最も大きい島になり、沖縄本島、佐渡島に次ぐ面積です。2021年に徳之島、沖縄県北部及び西表島とともに世界自然遺産に登録されました。北は東シナ海に南は太平洋に面し、空港のある北部はなだらかな地形で美しい海岸が広がり、南部には山地が連なります。亜熱帯海洋性の気候で年間降水量は2,800ミリメートル、全国平均の1.6倍にもなり、広葉樹林が広

がり日本で2番目に大きいマングローブの原生林や、国の特別天然記念物に指定されているアマミノクロウサギ、ルリカケスなどの希少な生物も生息します。島の中央部にある金作原^{きんさくぼる}原生林には、太古の森を思わせるヒカゲヘコ（シダ科）等が多く茂り、ツアーガイド同伴の入域数制限等が必要とされ、利用ルールの設定区域となっています。観光客の増加の影響としては、ルールの周知が行き渡らずに、自然観察地にレンタカーで直接乗り入れる観光客の増加が懸念されています。世界自然遺産に登録されるまで18年かかり、希少動物を捕食する野猫対策に取り組み、今現在も継続しています。

天然のヒノキ、スギの木が自生していないため、花粉症で悩まされる人はいないそうです。

初日は空港に近い北部に一泊、2日目は昨日のお天気とは打って変わり、朝から小雨がぱらつくどんよりとしたお天気の中、（1月～2月はひと月の間に晴れる日数が5日程度）名瀬クリーンセンターへ施設見学に向かいました。

奄美大島の観光客は令和4年度で415,000人、島の人口58,118人、世帯数約27,000世帯で年々減少傾向にあり、約1%の減少率です。

各家庭から燃やせるごみは黄色、燃やせないごみは青色の45ℓか20ℓの袋に入れられ、名瀬クリーンセンターへ搬入されます。

家庭ごみを出す際の手引書になる分別インデックスがあり、約500品目の分別区分と出し方が記され、“名瀬クリーンセンター家庭ごみ分別のてびき”も同様に誰にでも大変わかりやすく示されて



ストックヤード施設で説明を聞く

います。名瀬クリーンセンターの資料によりますと、年間のごみの搬入量は22,915 t（令和4年度）で1人当たり年間のごみの搬入量が394kgになり、粗大ごみの収集は市では行っていないため、収集運搬会社へ直接依頼し有料で回収してもらうか、島民の方が直接搬入されてもよいそうです。搬入台数は1日約138台で、内約100台は島民の方による直接搬入です。

名瀬クリーンセンターは1997年4月より稼働し、島のほぼ中央部に位置し、総面積166,000㎡、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場施設、浸出水処理施設とストックヤード施設（容器包装リサイクル）の5つの施設があり、集められた可燃ごみは流動床式焼却炉（2基）へ。不燃ごみ、粗大ごみは、粗大ごみ処理施設の破砕機にかけられ、減量、減容化され最終処分場施設（管理型埋立処分場、令和22年まで利用可能）で埋め立て処分されます。

最終処分場からの浸出水、及び場内で発生する汚水は浸出水処理施設で処理を行い、ごみ焼却施設のガス冷却用水として再利用されています。容器包装廃棄物は分別して一定量保管後、指定法人へ委託しリサイクルを行っています。

今後、令和16年度（11年後）には新たな施設が建設予定となっておりますので、今の施設はあと11年の使用予定となります。

家電4品目に関しては島内の約20件の家電販売店が引取をしています。

漂着物や海洋でのプラスチック問題としては、一年を通して海岸漂着ごみが見られ、太平洋側では夏に、東シナ海側は冬場にごみが多く、海外のペットボトル、漁網、ウキなどの漁具類が多く回収処分に困っているそうです。人口が減少する中、分譲マンションができ新しい島民となる世帯が増え、新しく島に来た方のほうが環境問題の意識が高く、海岸の清掃ボランティアなどへ参加していただけるそうです。

奄美パークにある田中一村記念美術館へも行きました。栃木県に生まれ、1958年50歳の時に単身でこの島へ渡り、斬新な色彩の日本画で亜熱帯の動植物を描き続けました。一村が多数の作品を残すことができたのも、奄美の自然があったからこそと思い、世界自然遺産に認定された奄美大島の自然と島民の暮らしを守っていくためにも、観光客が環境問題への意識を持って訪れ、環境配慮行動を行ってほしいと願うばかりです。

今回の女性部の施設見学会は、世界自然遺産にも触れることができ、自然環境の重要性を認識させられた2泊3日となりました。

奄美市市民環境部の岩崎様、大島地区衛生組合の種子島様には、お話を伺い、資料の提供をしていただきましたこと、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

(有明興業(株) 仙頭 奈緒美 記)



金作原原生林



田中一村記念美術館

賛助会員 事業紹介

株式会社ユニフォームネット

令和6年1月24日入会

ユニフォーム・制服に関する課題を解決します!!

強み1 調達・供給力

取り扱い国内
ユニフォームメーカー数 **97社**

メーカーとの取引ネットワーク(国内トップクラス)
お客様が求めるアイテムは何でも提供可能
在庫管理サービスの連携により、即日出荷も実現しています

国内トップクラスの調達力!

強み2 運用・管理

お客様 → 問い合わせ → UNIFORM-NET

ユニフォームネットなら誰に話してもすぐに対応してくれる！
欠品や納期遅れがなくなりストレスから解放！

強み3 課題解決

お客様 ↔ 提案 / お問い合わせ ↔ UNIFORM-NET

ユニフォームネットならユニフォームの
プロ集団が自社の課題を発見
ニーズを取り入れたユニフォームを提案します！

会社概要

会社名	株式会社ユニフォームネット
本社	東京都千代田区鍛冶町2丁目4番5号オオタニビル4F
設立	平成2年(1990年)8月(創業1975年)
資本金	9,950万円
代表者	代表取締役社長 荒川 広志
社員数	96名(2023年3月1日現在)
年商	29.6億円(2024年2月期実績)
事業内容	○企業用ユニフォーム・関連商品の企画・販売 ○インターネットショップの運営、カタログによる通信販売
関連会社	株式会社郡商社、株式会社トップエンブレム



人と社会をつなぐユニフォーム専門店
UNIFORM-NET
株式会社ユニフォームネット

TEL: **03-5207-3192**
営業時間: 8:30-17:30(土日祝休み)
〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2丁目4番5号
FAX: 03-5207-3195

検索 ユニフォームネット

第87回理事会

開催日時：3月13日(水) 14時59分～16時51分 場所：協会会議室

出席者：理事18名 / 監事1名

議題：

1. 決議事項

- (1) 新入会員の承認
- (2) 令和6年度事業計画及び予算
- (3) 災害廃棄物委員会の設置
- (4) (公社) 全国産業資源循環連合会会長表彰の選考

2. 協議事項

- (1) 次期役員候補者について
- (2) 会員章の変更

3. 報告事項

- (1) 令和6年1月26日賀詞交歓会収支報告
- (2) 1月及び2月の月次会計報告及びマニフェスト販売状況
- (3) 令和6年度理事会等開催予定
- (4) 東京都予算要望の回答
- (5) 産業廃棄物処理業者に対する行政処分委員会・部会報告

次回開催日：第88回理事会 4月10日(水)

中間処理委員会 破碎・圧縮分科会 (二木 リーダー)

開催日時：2月27日(火) 14時～ 場所：協会会議室 出席委員：9名

議題及び内容：

● 令和6年度の活動について

- ① 5月29日(水)、7月22日(月)、2月17日(月)に分科会開催が決定。
・テーマは、リチウムイオン電池をはじめとした火災対策。
- ② 9月もしくは10月に施設見学会を実施する。

次回開催日：5月29日(水) 15時～ 協会会議室

収集運搬委員会 (加藤 委員長)

開催日時：2月29日(木) 15時～ 場所：協会会議室 出席委員：13名
議題及び内容：

● 令和6年度活動計画・年間行事予定について

小委員会活動3グループ(委員会トピックス・会員向け研修会・施設見学会)で策定した令和6年度活動計画の具体案について協議し、各活動の概要を決定した。

- ① 委員会トピックスとして3テーマを決定し、推進していく。
(ドライバー高齢化問題、エコドライブ、Eラーニング紹介)
- ② 白ナンバー事業者にも適用されるアルコールチェック義務化に伴い、正しい実施方法や知識を学ぶ会員向けの研修会を6月に開催予定。
- ③ 最新技術を用いた施設等の見学会を9月に実施予定。

次回開催日：5月14日(火) 14時～ 協会会議室

安全衛生推進委員会 (細沼 委員長)

開催日時：3月5日(火) 15時～ 場所：協会会議室 出席委員：12名
議題及び内容：

① 令和6年度安全衛生表彰の推薦について

推薦者について、表彰規程、運用規則に照らし合わせて受賞について審議を行った。運用規則に基づき、常任理事会に諮ったうえで決定とする。

② 東京労働局長表彰の推薦について

東京労働局より東京労働局長表彰の推薦について案内があった。安全衛生推進賞に協会より1名推薦する。

③ 令和6年度緑十字賞候補の推薦について

協会から関東地域協議会への推薦を検討した。

④ 令和6年度活動計画について

事業計画について議論した。経営者向けの安全衛生に関する研修会を検討することとした。

⑤ 令和6年度安全衛生パトロール先について

一昨年は足立区入谷、昨年は京浜島、城南島の企業をパトロールしているので、令和6年度は多摩方面で検討する。

⑥ 女性委員からの提案

女性委員から委員会活動について提案があった。今後委員会内で検討していく。

次回開催日：6月4日(火) 15時～ 協会会議室

廃棄物ビジネスのイノベーションによる 循環資源と脱炭素へのチャレンジ

弊社は東京都江戸川区にて大正5年の肥料商創業、昭和39年の株式会社設立から今日まで、環境法令の変遷とともに事業を展開、廃棄物の適正処理と社会インフラの維持に寄与するだけでなく、資源循環のトータルコーディネートを追求してまいりました。都市型廃棄物の処理を通じて生み出される循環資源のこれまでの変遷と新たな利用促進について、動静脈産業連携の廃棄物版都市型サプライチェーン構築に関わるイノベティブな取組についてご紹介いたします。

1. 有機性廃棄物の資源循環事業

東京都江東区新砂に展開する廃水処理プラントでは、東京都市部で発生するビルの余剰汚泥、商業施設より発生するグリストラップ汚泥、食品製造業等より発生する有機性廃液、さらに23区の一般廃棄物処理業を有し未接続の仮設トイレ等のし尿を受入れ、生物分解処理プラントを運営、微生物分解により生まれるバイオガスを生成し、ボイラー・乾燥・発電を行い、資源循環とともにCO₂削減に大きく寄与しています。

また、グループ会社にて千葉県で行ってきた堆肥化事業分野では、4月より茨城工場を新たに加え、有機性汚泥を原料とした堆肥製造事業の拡大を図り、再生登録事業者として農作物および緑化向けに出荷する資源循環事業の強化を進めます。

2. 無機性汚泥の資源循環事業

生産活動等より産出される無機性汚泥をセメント資源等に有効利用するため、施設を東京都江東区新砂及び千葉県白井市に有し、安定化処理による資源循環を行っています。リ

サイクルに向かない物は適正処理となる管理型埋立を含め、処理後物は船舶海上輸送にてモーダルシフトによる大幅なCO₂削減に寄与しています。

3. 資源物リサイクル事業

東京都江戸川区にて資源循環施設を持ち、さまざまな廃棄物を分別破碎等の中間処理により、有効な資源として生み出しています。

これら事業を安定的に行うために分析業務を通じ「見える化」の推進により高度化を実現しています。今後はバイオガスを有効利用する水素化の実現やCO₂の製品化など、廃棄物の持つポテンシャルを存分に生かす弊社のイノベーションの実現こそが、国が定める資源循環の高度化、さらに2030年から2050年のカーボンニュートラル目標に大きく貢献するものであり、持続可能な開発目標の推進が100年、200年企業への道しるべであると確信し、尽力してまいります。



廃水処理プラント



第16京葉丸



株式会社 調布清掃の障がい者雇用について

私たちの業界は、資源循環や環境保全の事業を営むことで社会に貢献しています。同時に、地域の社会課題に対しても、各社がそれぞれにできる努力をしています。しかし、障がい者や高齢者の方などが、幸せに暮らせる社会となるには、まだまだ取組が足りていないのではないのでしょうか。私は、自社の経営を通じてその点を反省しています。この機関誌を通じて、皆様と共に、会員企業による取組を学び、優しい社会に向けた一助になればと思い、広報委員会の連載企画とすることにしました。

第一回は、広報委員である(株)調布清掃 経営企画室長の望月麻子さんに、同社の障がい者雇用に関してインタビューをしました。また、同氏のご配慮により、「ふじみ衛生組合」と「調布市クリーンセンター」へ、塩沢編集委員と訪問し実際に社員として働いている障がい者の方へのインタビューもさせていただきました。皆様が、障がい者雇用に取り組まれる際の参考としていただければ幸いです。

(広報委員会 委員長 森 雅裕)

望月さんへのインタビュー

※障がい者雇用に取り組まれた経緯は？

当時を知る社員に聞いたところ、昭和62年(1987年)4月に都立の養護学校を卒業したT.C.さんが当社に入社したのが始まりだったとのこと。当社の収集区域にお住まいで当社を子供の時から好きだったのがご縁で入社に至った経緯があります。T.C.さんは知的障がいや視覚障がいがある中で可燃ごみ収集の助手として19年働きましたが、年々視覚障がい

が進行し、就業困難になったことで退職を余儀なくされました。

※その後の取り組みはどうか？

T.C.さんとのご縁もあり平成5年(1993年)4月にはO.H.さんが、平成7年(1995年)3月にはY.S.さんが同校卒業後入社し、現在まで現役勤務されています。O.H.さんは掲載日現在で障がい者雇用最長の勤続31年フルタイム勤務です。それから常時数人は障がいのある方を雇用し続けてきており、障がい者の法定雇用率を下回ったことはありません。

勤続中に障がいを持つことになった方もいます。現在は、知的障がいのある方5名、身体障がいのある方2名が在籍し活躍しています。短時間勤務と定年後の嘱託社員の各1名を除き、障がいを持つ方は全員正社員です。

また、受託している調布市クリーンセ



創立70周年を迎えた調布清掃の社屋

ンター等管理運營業務委託での館内清掃を「調布市福祉作業所等連絡会」に発注し、福祉作業所4事業所の20～25名の障がい者の方が、サポートの方と共に清掃業務に務めています。

※工夫なさっていることなどありますか？

毎回マッチングと一緒に働くスタッフと良い関係が作れる訳でもなく、受入現場はその都度試行錯誤し、外部の福祉支援の方と連携したり、スタッフも研修を受けたり資格を取得したりしながら（障害者職業生活相談員資格取得や職場内障害者サポート事業）、一緒に取り組んでいます。

また、特別支援学校や障害者地域就労支援センター等と協力関係を維持することも大切です。

※障がい者雇用で心掛けていることを教えてください。

障がいに応じて、仕事の内容を工夫しています。また、現場ごと、個人ごとの対応が大切です。例えば、選別ラインの仕事では、集中力を保つことは難しいので、周囲との連携や気分転換を図れるようにしています。

様々な理由で誰でも障がいを持つ可能性はあります。また健常者でも年齢と共に収集現場や負荷のある仕事が困難になることもあり、可能な限りその人のその状態に合った働く場を用意することが必要だと考えております。変化に対応できる、人に寄り添うことができる会社でありたいと思っています。

勤務中の方へのインタビュー

正社員として就業されているY.S.さんと、昨年重度の身体障がいとなったT.T.さんにインタビューをする機会をいただきました。

「ふじみ衛生組合」に勤務する知的障がいのY.S.さんとのインタビュー

Y.S.さんは、今年で30年目という長きに渡り在籍されています。最初は、仕事が難しく苦勞され、仕事を見て覚えることに努めたそうです。週5日の8:15～17:15フルタイム勤務です。その役割は、不燃物とプラスチックの選別ラインで鉄やアルミなどの素材を目視で見極めスピーディーに選別を行うことです。この事実だけでも驚きましたが、選別ラインの班長として責任ある立場を務め、健常者の方々の配置やローテーション、指導などもされています。もっとも、ご本人曰く「みんなのお陰です」と謙虚なリーダーシップで助け合っているそうです。この仕事を長く続けられる秘訣は三つあるようです。一つは「仕分けの仕事が楽しくて飽きない」ということです。時代とともに変わる様々なモノがあり、それ



分別作業中のY.S.さん



Y.S.さん(右)へのインタビュー風景

らを一つ一つ覚えて、基本を守ることによりやりがいを持たれています。もう一つは「同じ養護学校の先輩の存在」です。その先輩は小金井の同様の現場で活躍なさっていて、励みにされているそうです。三つ目は「余暇の楽しみ」です。「同じ寮の仲間と、年に2回3泊4日の旅行に行くことを楽しみ」にされています。今年、黒部ダム方面に行くそうで、その話をするとき、目を輝かせておられたのがとても印象的でした。そして「職場のみんなにお土産を買ってくることも楽しみ」にされているそうです。

「調布市クリーンセンター」に勤務する身体障がいのT.T.さんとのインタビュー

T.T.さんは、従来同社にて収集運搬業務をされていたが、突然にタバコを吸おうと思っても吸えない、運転もできない、言葉遣いもおかしい状態になってしまったのです。原因は脳梗塞です。誰にでも起こりえることです。さらに、腎不全も患っていることが発覚し治療を行っていましたが、コロナ禍で病院に行けなくなったことで腎不全が悪化し、一昨年医師から「余命半年」と告げられました。ご本人は、生きる意欲が失われそうだったそうですが、



T.T.さん(右)へのインタビュー風景

会社の仲間たちの助けもあり、幸いにも病状は回復されました。世間の会社であれば、退職となるのですが、現在は週3回5時間の人工透析を受けながら同社に勤務して、粗大ごみ解体・資源化施設での作業をされています。責任感のあるT.T.さんは、職場の皆と同じ仕事ができないため「迷惑をかけている」と感じているそうです。しかし、職場の責任者は「T.T.さんは、皆の気付かないことを教えてくれる。相談相手になってくれている」とその存在に感謝されています。周りの理解が無いと難しいことですが、同社はお互いのサポートを自主的にする風土があるようです。T.T.さんも、今の仕事は好きで、人間関係も良く働き易いとのことで、職場の仲間たちに感謝しておられました。



調布清掃様への訪問を通じて、お互いを思いやる会社の風土と、障がいの有無に関係なく、優しさや人とのコミュニケーションが大切なのだ実感した、貴重な現場でのヒアリングとなりました。最後になりますが、ご協力くださいました皆様に心より感謝申し上げます。

株式会社
京葉興業
URL <https://www.keiyokogyo.co.jp>



快適な環境づくりと
自然との共生をめざして



適正処理と高度資源循環のため
システムソリューションを推進します

< 京葉興業グループ >

実績と信頼のもと
多様なニーズにお応えします

株式会社 京葉興業 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町1丁目2番6号 Tel03-3678-0111 Fax03-3670-9140
三和清運 株式会社 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町3丁目2番6号 Tel03-3679-8555 Fax03-3679-3855
株式会社 ビー・アル・クリエイト 〒289-0511 千葉県旭市鏡木3484番地1 Tel0479-68-4808 Fax0479-68-4809

協会の主な今後の日程

(令和6年4月10日現在)

月	日	曜日	行事予定	備考
5	8	水	広報委員会 10:00~ 三役会議 / 常任理事会 / 第89回理事会	協会会議室
	9	木	人材確保プロジェクト 14:00~	協会会議室
	10	金	建設汚泥・再生砕石分科会 15:00~	協会会議室
	14	火	収集運搬委員会 14:00~	協会会議室
	16	木	女性部 幹事会 15:00~	協会会議室
	21	火	全産連 ; 理事会	全産連会議室 Web(ハイブリッド)
	24	金	第12回定時総会	ホテル橋山荘東京(文京区)
	29	水	破砕・圧縮分科会 15:00~	協会会議室
	30	木	青年部 定時総会	協会会議室
6	4	火	安全衛生推進委員会 15:00~	協会会議室
	6	木	人材確保プロジェクト 14:00~	協会会議室
	12	水	広報委員会 10:00~ 三役会議 / 常任理事会 / 第90回理事会	協会会議室
	14	金	全産連 ; 定時総会	明治記念館(港区)
	19	水	新入会員と協会役員との懇談会 13:30~14:30	協会会議室
	20	木	女性部 幹事会 15:00~	協会会議室
	21	金	多摩支部会	たましんRISURUホール(立川市)
	25	火	収集運搬委員会 研修会 14:00~16:00	エッサム神田ホール(千代田区)
	26	水	青年部 幹事会 15:00~	協会会議室

表紙の言葉

●今月の写真: [コミュニティバス] 大田区コミュニティバス「たまちゃんバス」(大田区).....

大田区は、矢口地区の交通不便地域を解消するため、地域住民、区、関係機関等による導入検討と試行運行を経て、大田区内で初めてのコミュニティバスとして「たまちゃんバス」を運行しています。大田区のWebサイトには、たまちゃんバス沿線の見所マップも用意されています。

●参照: 大田区HP <https://www.city.ota.tokyo.jp> ●撮影者: 塩沢 美樹 (機関誌編集担当)

事務局だより

普段ほとんどタクシーを利用することはないが、先日必要に迫られ一人で乗車した時のこと。20分程度で到着できそうな近場だったのだが、その時は僅かな時間でもいいから何も考えずにゆっくりしたい気分だった。が、行き先を伝え、発車するなり「今年の桜の開花は遅れているようですね」と運転手さんが話しはじめ、その流れで、近年の異常気象から自然災害の話になり、話題は非常用の備蓄食料品にまで発展した。水の賞味期限とは？備蓄用の缶詰の選び方は？等々、関連分野で仕事をしている友人から得た情報だとして、テンポよく、とうとうと語られた。

日頃気になっていたことでもあったので、途中からは私も前のめりになり、どんどん話に引き込まれていった。

そういえば、東日本大震災の直後はペットボトルの水、非常食、電池類等を大量に備蓄していたが、喉元過ぎればなんとやらで、何年もの間その点検を怠り、結局無駄にってしまったという反省が私にはある。

最近では、保存食の備蓄も重要であるが、日常の中に備蓄を取り込むという考え方『ローリングストック（日常から少し多めに食材や加工品を買って置き、賞味期限の古いものから普段消費し、その分をまた買い足して常に一定量の食品を備蓄しておく方法）』であれば、いざという時の賞味期限切れを防ぎ、災害時も普段に近い食事ができるということ、よく周知されている。食料品だけではなく生活用品についても応用できる。

あの日の運転手さん曰く「万事、いざという時の冷静な判断が重要」。

諸々のご教示に感謝。

編集後記

春の訪れと共に、満開の桜の中を、新調したスーツを身にまとう明るい新入社員の姿や新品のランドセルを背負う小学生の可愛い姿を目にすると、不思議とこちらも爽やかな気分になります。桜の花を背景に記念写真を撮るのも、わが国ならではの風習で、日本人として誇りに思っています。知人に聞いたことですが、ワシントンや北京にも植えられているようですが、なかなか東京のように咲かないとのこと。桜は別名「夢見草」と呼ばれるそうです。昔の日本人は、夢のように儂い桜の姿を喩えたのでしょうか。

さて、コロナ禍が明けて観光客も増えた上野、浅草の花見は、大いに賑わったのではないのでしょうか。一方で、子供のころより上野で暮らす身としては、良いことばかりでは無いように感じています。人が多過ぎて、桜を楽しむどころではありません。それどころか、花道は満員電車のような行列となって、道端に目を向けると、ごみが大きな袋に山のように積まれ、身も心も疲れる花見となります。

「花の雲 鐘は上野か 浅草か」江戸時代の俳人松尾芭蕉が、上野の東叡山寛永寺（現在の東叡山公園）と金龍山浅草寺の時の鐘を喩えて詠じました。当時の豊かな風情を感じませんか。多少生活が不便になっても、江戸時代の上野で暮らしてみたいと思うのです。池波正太郎の「鬼平犯科帳」や「剣客商売」に出てくるような街であれば、お茶屋でゆっくりとお花見など、心にゆとりがあるように思います。

高層ビル、マンションが増え続ける東京の行く末を思うと、さらに都心に人が集中し、賑わい、その一方で、失われてゆくものへも目を向けたいと感じるこの頃です。（森）

とうきょうさんばい

第41巻第2号通巻第404号

令和6年5月1日発行

発行人
企画・編集
発行

鈴木宏和
広報委員会

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592
https://tosankyo.or.jp E-mail:info@tosankyo.or.jp

創業62年、人々が安心して生活できる
安全で快適な環境づくりに貢献します



廃棄物処理

- ◆一般廃棄物収集運搬
- ◆産業廃棄物収集運搬
- ◆医療系廃棄物
- ◆資源リサイクル

寄 備

- ◆施設警備
- ◆駐車場管理
- ◆交通・雑踏警備

練馬の大地
おいしい作物は元気な土づくりから...
弊社の資源リサイクルセンターにて学校給食残さき
リサイクルし、良質の土壌改良材を精製しております。

建物清掃

- ◆日常清掃
- ◆定期清掃
- ◆浄化槽・貯水槽清掃

環境衛生

- ◆空気環境測定
- ◆水質検査
- ◆害虫駆除

総合ビルメンテナンス
株式会社 五十嵐商会

【本社】〒177-0031 東京都練馬区三原台2-1-27 TEL03(3922)7547 FAX03(3978)1533
http://www.igarashi-syokai.co.jp 五十嵐商会 検索

PCBの処理期限までの全量廃棄を目指します
PCBに関するあらゆる問題をワンストップで解決していきます

全数調査 選別調査 分析・運搬業務 申請サポート



解体や全数調査時に新たにPCB廃棄物が見つかる事例があります。
調査漏れが不安な方はお気軽にご相談ください。

KATO 加藤商事株式会社
http://www.katosyoji.tokyo

未来の地球に持続可能な環境を創る企業

本社 〒189-0011 東京都東村山市恩多町1-12-3
TEL: 042-392-1001 FAX: 042-394-1453
赤坂営業所 〒107-0052 東京都港区赤坂4-4-14 未来環境創造ビル1F
TEL: 03-6277-7187 FAX: 03-6277-7197

北九州事業エリアで
処分期間後に発見された
高濃度PCB廃棄物
196件
(令和2年10月末現在)
環境省 http://www.env.go.jp/recycle/poly/confs/tekisei/28pcb.html

一般社団法人日本PCB
全量廃棄促進協会 (JPTA) JPTA
会員企業

2019年度 産業資源循環協会
産廃エキスパート
会員企業
認定番号 S-19-00038